

社会福祉法人蓬莱会 一般事業主行動計画（女性活躍）

社会福祉法人蓬莱会では、育児支援制度の拡充により女性が安心して働ける環境を整備するなど、これまで様々な取り組みを進めてきました。今後は、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を図るとともに、仕事と家庭生活との両立を図るため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日

2 当法人の課題

課題1：採用における男女競争倍率、男女の継続勤務年数に大きな差はみられないが、管理職（課長級以上）に占める女性割合は低い。（現在 8.3%）

課題2：管理職を目指す女性が少ない。

課題3：主任以上の職員の有給休暇取得率が低い。

3 目標および取り組み内容と実施時期

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性割合を30%以上にする。

取組1：新たな新たな人事評価制度の適正な運用を行う。

・令和3年 4月～ キャリア開発シートによる現状評価を実施。これを元に面談を行い、キャリアアップのための具体的行動を促す。
（半年に1回）

・令和3年10月～ キャリアパス規程について研修を行い、制度の正しい理解と意欲的なキャリア開発に取り組めるよう促す。
（年1回）

取組2：女性管理職候補のキャリア形成を支援する。

・令和3年 4月～ 社会福祉協議会等の福祉関係団体の実施する様々な研修メニューから女性管理職候補のキャリアアップにつながるものを洗い出し、体系化した女性管理職候補に周知紹介し、積極的な参加を促す。

・令和4年 4月～ 法人の経営会議において、女性管理職候補の研修受講状況や資格取得状況を各施設別に報告し、一層の進捗を図る。

目標2：全職員が有給休暇を50%以上取得する。

取組1：業務分掌の見直しや業務削減を行い有給休暇を取得しやすい体制を作る。

- ・令和3年 4月～ 業務の棚卸や業務分掌の再構築を行う。
有給休暇管理表の配布時、職員個別に有給取得について説明を行う。(随時)
- ・令和4年 4月～ IT や介護ロボットの導入による業務の効率化を図る。
- ・令和5年 4月～ 有給休暇取得率の低い職員に対し個別に面談を実施し、取得を促す。